

医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	神経障害性疼痛に使用する薬剤における腎マーク導入による処方適正化率への影響
研究責任者	聖隷浜松病院 薬剤部 藤井美里
研究実施体制	聖隷浜松病院 薬剤部
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 ~ 2023年3月
対象者	2020年1月以降で聖隷浜松病院の入院患者でプレガバリン、ミロガバリン、デュロキセチンを内服していた患者さん
研究の意義・目的	末梢神経障害性疼痛の第一選択薬として、プレガバリン・ミロガバリン・デュロキセチンがあります。これらの薬剤は腎排泄型薬剤であり、腎機能に応じて用量を調節する必要があります。腎機能低下患者に通常用量で使用すると、めまい・ふらつき等の副作用症状の頻度が高くなることが報告されています。そのため、患者の腎機能に応じた用量であるかを確認することは、薬剤師として確認すべき非常に重要な事項です。しかし、患者のカルテを確認できる環境であっても、繁忙な調剤業務の中では毎回患者のカルテを開くことは非常に困難となります。そのため、当院では院内処方箋に検査値を表示しています。更に調剤時に注意を促すため、処方箋の薬剤名の後に腎マークを表記しています。カルテを確認することのできない院外薬局では、院外処方箋に記載されている検査値と薬剤名の後に表記されている腎マークによって、疑義照会件数が増加したとの報告があります。そこで、当院薬剤部においても、院内処方箋に検査値と腎マークを表記することで、どれくらい処方の適正化に貢献しているのかを確認することとしました。
研究の方法	対象の患者さんについて、診療録から抽出したデータを用いて、後向きの観察研究を行います。 <主要評価項目> 腎機能に対して過大な用量でプレガバリン、ミロガバリン、デュロキセチンが処方されている処方に対し、腎マーク導入後に薬剤師がどれだけ介入することができていたか(腎マーク導入前後での疑義照会の件数) <副次評価項目> プレガバリン、ミロガバリン、デュロキセチンの処方のうち、疑義照会したものを含めて、腎機能に対して適正な用量で処方されていたものがどれだけあったか プレガバリン、ミロガバリン、デュロキセチンの検査値への影響の評価 <統計解析> 腎マーク導入日(2021年2月)の前後で比較します。
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

個人情報開示に係る手続き	個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	聖隷浜松病院 薬剤部 (氏名) 藤井 美里 TEL:053-474-2222(代表) 薬剤部 9:00~17:00 平日